

高松市監査委員告示第 18 号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 3 年 7 月 30 日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	中	村	伸	一
同	杉	本	勝	利

監査結果に基づく措置通知

(包括外部監査)

(令和3年7月30日)



An audit committee member of Takamatsu city



高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R3.7.30

監査実施年度 平成11年度

監査テーマ 行政経費としての補助金の機動性及び委託料の効率性について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
1	指摘	実質的な競争原理の徹底を図るべきもの。積算ベースでの価格検証を実施すべきもの（競輪場便所清掃業務）	P31	創造都市推進局	競輪場事業課	R3.6.14

監査実施年度 平成13年度

第3の監査テーマ 公共施設の維持管理コスト分析

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
2	意見	事業としての損益分岐点に留意した経営が望まれるもの（競輪場）	P125	創造都市推進局	競輪場事業課	R3.6.14

監査実施年度 平成15年度

第2の監査テーマ 物品に関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
3	指摘	利用頻度の低い物品等は、高松市物品会計規則に基づき、適時に処理すべきもの（競輪場事業課）	P54	創造都市推進局	競輪場事業課	R3.6.14

第3の監査テーマ 競輪事業に関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
4	指摘	テレビ放映等の履行報告書を入手すべきもの	P98	創造都市推進局	競輪場事業課	R3.6.14
5	意見	収支会計方式によるシミュレーション結果に基づく経営合理化の必要性について	P106			
6	意見	経営改善計画の策定と経営改善が望めない場合の事業廃止の検討について	P109			

監査実施年度 平成16年度

第2の監査テーマ 高松市民病院の管理運営について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
7	意見	成果主義型賃金制度の導入など、給与体系及び人事評価制度の検討をすることについて	P95	病院局	みんなの病院事務局 総務課	R3.6.29

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R3.7.30

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
8	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松競輪場自衛警備協会）	P144、263	創造都市推進局	競輪場事業課	R3.6.14
9	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松競輪場自衛警備協会）	P144、263			
10	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松競輪場自衛警備協会）	P144、263			
11	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松競輪場自衛警備協会）	P144、145、 263			
12	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松競輪場自衛警備協会）	P145、263			
13	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松競輪場自衛警備協会）	P146、263			
14	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松競輪場自衛警備協会）	P146、263			
15	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松競輪場自衛警備協会）	P147、263			
16	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松競輪場自衛警備協会）	P147、263			
17	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松競輪場自衛警備協会）	P148、263			
18	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松競輪場自衛警備協会）	P148、263			
19	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松競輪場自衛警備協会）	P148、263			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R3.7.30

監査実施年度 平成29年度

監査テーマ 特別会計の財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
20	指摘	消防設備や電気設備の点検結果のフォローについて【競輪事業特別会計】	P128	創造都市推進局	競輪場事業課	R3.6.14
21	指摘	随意契約の理由等の公表について【競輪事業特別会計】	P128			
22	意見	基金の早期積立について【競輪事業特別会計】	P130			
23	意見	外郭団体管理の共通化について【競輪事業特別会計】	P130			

監査実施年度 平成30年度

監査テーマ 教育及び子育てに関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
24	意見	学校給食場の老朽化、センター方式の調理場の老朽化について	P133	教育局	保健体育課	R3.6.28

監査実施年度 令和元年度

監査テーマ 高松市の生き物に関連する政策（主として動物を対象とする）

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
25	意見	補助・委託事務の実施方法等について（優良子牛保留奨励事業）	P111	創造都市推進局	農林水産課	R3.6.28

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成11年度／行政経費としての補助金の機動性及び委託料の効率性について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	実質的な競争原理の徹底を図るべきもの。積算ベースでの価格検証を実施すべきもの（競輪場便所清掃業務）	
指 摘 の 内 容	随意契約の場合の予定価格は単なる契約基準とも考えられ、競争契約の場合と異なり契約金額が予定価格に限りなく近い水準で決定されることは必ずしも問題とはいえないかもしれない。 しかしながら、予定価格が前年実績を基準として設定され、なおかつ契約金額が予定価格に限りなく近い水準で決定されるという現状は、適正な価格競争を阻害する原因となっているといえる。前年実績をベースとせず当該年度についてゼロベースから積算する等、予定価格設定のあり方及び競争見積合せのあり方について改善が求められる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P31	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200011-1.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成12年度から、競争見積により業者を決定することとし、積算ベースでの価格検証を実施することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成13年度／公共施設の維持管理コスト分析	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	事業としての損益分岐点に留意した経営が望まれるもの（競輪場）	
意 見 の 内 容	競輪場については、全国的な地方公営ギャンブルの低迷もあり、事業としての損益分岐点に留意した経営が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P125	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/200113-3.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、競輪事業の抜本的な構造改革を関係中央団体へ要望するとともに、本市の競輪事業において、人件費の削減等による経費の縮減と特別競輪の誘致や場外発売日数の増加等による収入の確保を行うなど、競輪事業としての損益分岐点に留意した経営を行うこととした。 また、平成29年度に外部委員による「高松市競輪事業検討委員会」を設置し、安定した収益確保のため、包括業務委託を検討することについて報告を受けたことを踏まえ、令和3年度から包括業務委託を導入することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成15年度／物品に関する財務事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	利用頻度の低い物品等は、高松市物品会計規則に基づき、適時に処理すべきもの（競輪場事業課）	
指 摘 の 内 容	外部監査人が各部局等の物品保管場所を視察した際、利用頻度が低い、又は不用になっている物品が発見された。 したがって、不用になった物品や利用頻度の低い物品等の有無を調査するとともに、他の用途で利用できるものについては用途変更を行い、利用できないものについては売却又は廃棄処分する等、高松市物品会計規則に準拠して適時に処理する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P54	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2003220-2.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件指摘事項については、ファンサービス用の景品（消耗品）であり、一部は平成16年度に景品として利用し、また、利用できないものは、監査結果報告を受けて以降、高松市物品会計規則に基づき、廃棄処分手続きを適切に実施することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成15年度／競輪事業に関する財務事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	テレビ放映等の履行報告書を入手すべきもの	
指 摘 の 内 容	高松競輪の開催に係るテレビ放映業務及び新聞広告業務は、各テレビ局及び新聞社との契約取引であり、契約書においてその業務を履行したときは、各契約先は、その履行を証する書面を市に提出する旨が定められているが、平成14年度のこれらの取引に係る関連資料を閲覧した結果、履行を証する書面の入手が行われていなかった。 テレビ放映の有無についてはテレビ局からの番組編成表の入手を、新聞広告については掲載紙面の確認を行っているため、その業務が適切に実施されたことについてのチェックは行われている。しかし、履行報告書の入手は契約書で定められた事項であり、後日になってもその業務が適切に行われたことを示す書類となるため、その入手が必要である。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P98	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2003220-3.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件指摘事項については、監査結果報告を受けて以降、契約書で定めたテレビ放映等の履行報告書の提出を求め、適正に事務処理を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成15年度／競輪事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	収支会計方式によるシミュレーション結果に基づく経営合理化の必要性について	
意 見 の 内 容	平成15年度の車券発売収入は、同年15年12月末までの実績によれば前年度比で約7割程度であり、従来の減少率よりも著しいものとなっている。これは他の競輪場でも三連単賭式の導入が進んできたことにより高松競輪の三連単の希少価値が低くなってきているためと考えられる。 (中略) 昨今の経済情勢から判断して、今後の車券発売収入の回復は期待できないと考えられる。しかし、競輪事業は収益事業である以上、経済合理性に基づく経営努力により収益をあげるほかはなく、現在、経営の合理化が必要な時期であると考えられる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P106	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2003220-3.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成16年度及び19年度に高松市競輪事業経営改善計画を策定し、競輪事業の抜本的な構造改革を関係中央団体へ要望するとともに、本市の競輪事業においては、人件費の削減等による経費の縮減と特別競輪の誘致や場外発売日数の増加等による収入の確保を行うなど、更なる経営の合理化を進めることとした。 また、29年度に外部委員による「高松市競輪事業検討委員会」を設置して、今後の競輪事業の方向性について検討し、30年8月に存続と廃止の両論を併記した報告書が提出がされ、その後、報告書を踏まえ、本市において検討し、施設改修による安全対策を行った上で、収益を確保しつつ、当分の間継続することを決定した。 なお、検討委員会からは、競輪事業を継続していくに当たり、民間への包括業務委託について検討するよう意見が出され、より安定した収益の確保を図るため、令和3年度から、包括業務委託を導入することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成15年度／競輪事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	経営改善計画の策定と経営改善が望めない場合の事業廃止の検討について	
意 見 の 内 容	競輪事業の収入減という全国的傾向を踏まえ、増収策及び経費削減策を具体的に織り込んだ経営改善計画を策定する必要がある。 市では平成15年度の車券発売収入が著しく減少していることから、その対策の検討を開始しているが、具体的な対策や数値目標の設定までには至っておらず、早急な対応が必要である。他方で、現在の特別観覧席は老朽化が進んでおり、今後、改修が必要と見込まれている。追加的な投資資金も必要となり、その財源の確保及び投資効果も含めて十分な検討が必要である。 また、有効な経営改善策が望めない場合は、事業廃止についても検討する必要がある。高松競輪場は、高松市街中心部より徒歩約20分と好立地で、周辺は住宅地となっており、事業を廃止した場合は、その広大な敷地を住宅地等として利用できる。市が当該敷地を売却した場合、歳入が期待できるほか、毎年、固定資産税の徴収も可能になる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P109	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2003220-3.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成16年度及び19年度に高松市競輪事業経営改善計画を策定し、競輪事業の抜本的な構造改革を関係中央団体へ要望するとともに、本市の競輪事業においては、人件費の削減等による経費の縮減と特別競輪の誘致や場外発売日数の増加等による収入の確保を行うなど、更なる経営の合理化を進めることとした。 また、29年度に外部委員による「高松市競輪事業検討委員会」を設置して、今後の競輪事業の方向性について検討し、30年8月に存続と廃止の両論を併記した報告書が提出がされ、その後、報告書を踏まえ、本市において検討し、施設改修による安全対策を行った上で、収益を確保しつつ、当分の間継続することを決定した。 なお、検討委員会からは、競輪事業を継続していくに当たり、民間への包括業務委託について検討するよう意見が出され、より安定した収益の確保を図るため、令和3年度から、包括業務委託を導入することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／高松市民病院の管理運営について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	成果主義型賃金制度の導入など、給与体系及び人事評価制度の検討をすることについて	
意 見 の 内 容	人件費の単価が他の自治体病院と比較して低いが、職員給与費の構成割合は平成15年度で58.1%と高く、その管理は極めて重要である。 したがって、職員数の管理に止まらず、その給与体系及び人事評価制度についても検討する必要がある。高松市民病院は、市と同様の給与体系と人事評価制度によっており、基本的には年功序列型であり、勤続年数も長いものとなっている。成果主義型賃金制度の導入についても検討する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P95	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月29日
所 管 課 等	病院局 みんなの病院事務局総務課
措 置 結 果	本件意見については、全ての職種に単一の給料表を適用していた点を見直し、医療職の職務の専門性に鑑み、平成27年1月1日付けで、国に準じて医療職給料表等を導入するとともに、職務に従事した実態に即した支給となるよう、特殊勤務手当の種類によっては、月額支給から日額支給に改めた。 また、人事評価制度については、市長部門と合わせて28年4月1日付けで、より職員の能力及び業績を反映した評価制度を導入している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松競輪場自衛警備協会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成25年度から、支出決裁終了後に、会計担当者が当該支出決裁と銀行の出金伝票を添え、印鑑管理者である副理事長が押印することに改め、適正に事務処理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成25年度から、預金通帳は会計担当者が保管し、印鑑は副理事長が保管することとした。 また、支出決裁終了後に、会計担当者が銀行の出金伝票を作成し、印鑑管理者である副理事長が押印することに改め、適正に事務処理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	預金からの引き出しによる支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、支払案件ごとに支出先が異なっているため、合計額で出金した場合、個々の支払金額に応じた金種で出金することとなり、それに伴う銀行手数料が発生するため、現行どおりの運用とすることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。 イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、145、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成29年度から、10万円を超える支払いは、原則、振込払いとすることに改めた。 なお、管理部署以外の場所で支払いをすることはないため、仮払制度は導入しないこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	現金の支出から会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P145、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成29年度から、立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することに改め、適正に事務処理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する③領収書は、あらかじめ連番を付すという3点を原則とする必要がある。 また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書をそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P146、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、高松競輪場自衛警備協会への入金は、全て口座に振り込まれており、現金による会費等の徴収が無いため、領収書の発行は行わないこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P146、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成28年度から、長期間（1年を超えて）使用する1万円以上の備品は、備品管理簿を使用することに改め、適正に管理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P147、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成26年度の総会・理事会から、議事録に議長が指名した役員が署名することに改め、適正に事務処理をしている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を記載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。 少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P147、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、高松競輪場自衛警備協会の財産には、現金以外に備品もあることから、令和3年度から、総会資料の決算報告書へ備品に関する記述を追加するよう改めることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	監査に実施してもらう項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P148、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成29年度から、監事監査のチェックリスト（監事監査項目表）を用いて、監査を受けるよう改めることとし、適正に事務処理をしている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名@等で配布するか取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P148、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成28年度から、会計監査時に、署名印影の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書の写しを配布することの了承を得た。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松競輪場自衛警備協会）	
意 見 の 内 容	処務規程のある団体は少なく、国庫補助を受ける団体に限定される。市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P148、263	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成29年度から、高松競輪場自衛警備協会処務基準を定め、適正に事務処理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成29年度／特別会計の財務事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	消防設備や電気設備の点検結果のフォローについて【競輪事業特別会計】	
指 摘 の 内 容	消防設備や電気設備の点検結果について、点検の都度、点検報告書を点検委託業者より受領している。保守委託業者はこの点検結果をもとに保守修繕を行っているが、予算面や開催日程面で翌期以降にずれこむことがある。ただし、過年度に不具合があると判定された事項について、翌年度以降に対応完了したかどうかの消し込みが網羅的に行われず、不具合の解消が行われたかどうかを適時に把握できていない状況であった。 不具合が放置された場合、事故につながる可能性があるため、例えば不具合事項をまとめた一覧表を作成し、消込を行うなど、発見された不具合に対して網羅的に対応できていることを把握できる体制を整えるべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P128	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho0221.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件指摘事項については、令和元年度から、消防設備や電気設備の保守点検等により不具合が指摘された場合、速やかに修繕対応を行うこととしたほか、予算等の関係で直に対処できないものについては、施設不具合情報共有リストを作成し、担当者間で情報共有するなど、発見された不具合を網羅的に把握できるような体制に整えた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成29年度／特別会計の財務事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	随意契約の理由等の公表について【競輪事業特別会計】	
指 摘 の 内 容	競輪場の自衛警備（競輪開催の公正安全の確保、暴力団・ノミ屋等の不法行為者の排除等）については、特殊業務を中心とした委託業務内容であり、警察と連携が取れ、過去においても警備実績のある高松競輪場自衛警備協会に業務委託を行っている。その際、業務委託内容が特殊であることから現委託先を特定し随意契約を行っており、特命随意契約（競争入札によらず1者を特定し行った契約）に該当する。しかし、高松市特命随意契約公表要領に定められた随意契約の理由等の公表が行われていなかった。要領に従い公表を行うべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P128	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho0221.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件指摘事項については、令和元年度から、高松市特命随意契約公表要領に定められた随意契約の理由等の公表を本市ホームページで行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成29年度／特別会計の財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	基金の早期積立について【競輪事業特別会計】	
意 見 の 内 容	競輪事業は将来において大規模修繕若しくは保全に係る費用が必要となるにも関わらず、施設整備についての修繕積立基金は積み立てられてこなかった。平成29年3月30日に「高松市競輪事業施設整備基金条例」を公布及び施行していることから、今後の事業計画にそって基金を早急に積み立てることが望ましい。 また、29年8月より高松市の競輪事業の今後の在り方について、高松市競輪事業検討委員会にて検討を開始している。今後の事業展開としては、大きく分けて再開発・維持・廃止の3パターンが想定されるが、いずれも費用がかかる。同委員会の意見も踏まえ、将来的に一般会計からの繰入（市民の税金投入）とならないよう、早急に基金を積み立てることが望ましい。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P130	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho0221.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、平成29年度から、施設整備基金の積立てを行っており、今後も引き続き、将来の施設整備に対応するため、計画的に基金積立てを行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成29年度／特別会計の財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	外郭団体管理の共通化について【競輪事業特別会計】	
意 見 の 内 容	競輪事業の管理下にある外郭団体の管理は、高松競輪場自衛警備協会は施設係、高松市競輪場臨時従事員共済会は庶務係、高松けいりんファンクラブは業務係が行っている。過年度に包括外部監査の意見を受けて、外郭団体の処務規程の作成などの対応を行っているものの、措置状況として一部未了のものがあつた。管理担当係がそれぞれ別であるとしても、競輪事業で管理しているということで共通しているため、規程作成、報告様式など共通化可能なものは共有し、運用することで業務効率化を図ることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P130	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho0221.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月14日
所 管 課 等	創造都市推進局 競輪場事業課
措 置 結 果	本件意見については、競輪事業の管理下にある外郭団体3団体のうち、高松市競輪場臨時従事員共済会は令和元年度末に、高松けいりんファンクラブは2年度末にそれぞれ解散した。 残る高松競輪場自衛警備協会については、引き続き、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	学校給食場の老朽化、センター方式の調理場の老朽化について	
意 見 の 内 容	市は、学校給食場の各施設の老朽化が進行していることから、平成25年1月に「高松市学校給食調理場整備指針」を策定している。その中でドライ施設化、老朽化、児童生徒数変動、食育の推進などの課題を認識するとともに、今後の調理場整備方針は、数校まとめて給食調理を行う「センター方式」を基本とするとしている。学校施設は「高松市学校施設長寿命化計画」（30年5月）が策定されており、これと足並みを揃えて検討が進んでいくとのことであった。 市内の36調理場のうち9割弱は30年を経過しており、50年経過している調理場もある。学校施設に併設されている調理場（単独方式、親子方式）は長寿命化計画内で校舎または給食場として計画対象に入っていたが、センター方式の共同調理場は入っていなかった。センター方式の共同調理場も、朝日新町学校給食センター以外は改築から24～41年が経過しており老朽化が進んでいる。センター方式の共同調理場についても、長寿命化計画において、今後、どのようにしていくかを検討すべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P133	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月28日
所 管 課 等	教育局 保健体育課
措 置 結 果	本件意見については、センター方式の調理場を含む学校給食調理場全34施設について、施設の老朽度や緊急性、今後の児童生徒数の推移などを踏まえた上で、各調理場の統合を含め、具体的な整備内容等を定めた「高松市学校給食調理場整備計画」を令和3年3月に策定した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和元年度／高松市の生き物に関連する政策 (主として動物を対象とする)	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	補助・委託事務の実施方法等について（優良子牛保留奨励事業）	
意 見 の 内 容	当事業については、補助事業自体の継続についても、検討が必要な状況といえる。 継続する場合でも、事務の手数を減少させる工夫が必要と思われる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P111	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho02021302.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和3年6月28日
所 管 課 等	創造都市推進局 農林水産課
措 置 結 果	本件意見については、優良子牛の市内への保留が促進されるよう、令和3年4月1日付けで「高松市和牛等改良基地育成事業費補助金交付要綱」を改正し、優良繁殖雌牛の受精卵移植により作出された子牛についても、1頭あたり5万円を限度として補助対象とすることで、補助事業の見直しを図った。 また、当事業の補助対象となる子牛の選出方法については、運用マニュアルを整備し、作業手順を係内で共有することにより、効率化を図った。